

ですとか、それからどちらの方に帰宅されたのかということの把握とそれを統括されるのがどこなのかというのが非常に追跡が困難でありました。

それからどこの災害でもそうかもしれませんが、要援護者がやはり心の問題をどうしても復旧優先になってしまいますし、助かったということで、いや、もっと不幸の人がいるのだから自分は頑張らなければということで心の問題を訴えにくいというところもありました。こちらは灯台効果ということで、できるだけいつでもうちは相談に応えますよということで、アンテナを張っているということはありませんでした。それからもちろん、先ほど言いましたマスコミによる取材活動、個別訪問に関しましても、もうとにかく撮らないでくれということをお願いいたしました。これもやはり同情といいますかマスコミとしてはそういった被災者の悲惨な様子というところを撮りたいというところはあるかもしれませんが、やはり自然回復を遅らせる要因になるということで、できるだけそういうのは自粛していただきたいということをお願いして、その辺のせめぎ合いといいますか調整をしております。

それから町に対する支援体制としましてのバックアップ体制がやはり不備でした。例えば公用車が当時すべて埋まっていて、それに刈り出せる車が1台しかなかったとか実際ありますね。結局借りてくるしかないのですけれども、役所的にはそれはもうレンタカーでも借りればいいじゃないといっても、紋別市に簡単に借りれるレンタカー屋さんってないんですね、しょうがないからどうしたかということ、病院から1台借りてきました。道立病院がありましたので道立病院の車を使わせていただくということがありました。

それから応急処置の物品も不足しました。で、医療器具については確かに高度な医療器具というものはあるのですが、軽症の方、例えば打ち身とかちょっとガーゼを替えたいとか、擦り傷しているのだけれどもちょっと湿布を張ってくれないとか、そういった軽症の方で病院へ行くまでもないのだけれども、ちょっとガーゼどうしようかなというときに町はガーゼがもう不足していたというときに、保健所も持っているガーゼを提供できたらいいのですが、それを本庁に用立てしようとしたのですけれども、やはりそれは法律論といいますか建前論です、それはもう災害救助法を適用せよとか、それは医療行為だから保健師がやって大丈夫かいとか、そういった話が若干出てきました。もちろん職員もうちの保健所だけでは足りませんので、3保健所で協力し合いながら対策を行っております。

それから町側の支援要請とか支援内容に対する日ごろの連携不足というところがあるかと思えますけれども、保健所が町側の要請はなくても押しかけていったわけなんです、町側は何をしてくれるのか、保健所は一体何をしてくれるのか、こういう災害時でどういったところでバックアップしてくれるのかということの方針というものがなかなか伝わってなくて、その辺町側に何をしてくれるのか、何をしてくれるのか、多少遠慮みたいなどころもありました。

それから保健所としましては、危機管理体制を求められてはいるのですが、本庁、支庁、保健所の縦割りでの対策、それから3保健所ありまして3保健所間の情報の共有や連携・連絡体制においてやはり見解の相違ですとか、それから情報の管理において二度手間、そういったものも見られてしまいました。これらについても今後の対策として要綱の見直しですとかマニュアルの改善等でそういった今回の事例の反省については改善を図っている

最中ではあります。こちらのスライドでは用意していないのですけれども、長期的な対策としましても今後半年から1年かけて継続して町民のそういったメンタルヘルスを中心とした健康管理も企業側と協力し合いながら、もしくは消防団員ですとか町の職員ですとか、もちろん住民に直接、若佐住民に対しても直接フォローしていくということも確認されております。

以上です。

○大井田 どうもありがとうございます。私どもいろんな災害の事例をいろいろ聞いているわけですが、最後の先生がここで課題を挙げていただいたのですけれども、非常に勉強になります。これで先生、ちょっと言いづらいかもしれませんが、今後どうしていこうと思いますか、1番、2番、3番ですね、あるいは何が今後対策としてとらえられるか。例えば町側の支援要請、遠慮してどうしてもうまくいかなかった。ならば先生として、いや、実現できるかどうかは別しまして、どうしていきたいと思いませんか、どうした方がいいか、ほかの全国の保健所に対して。

○中村 日ごろの保健所の役割が伝わっていないという、何というんですかね、保健所の保健活動そのものがやっぱり通常モードばかりで危機モードの保健所って何してくれるのかというのがちょっとアピールが不足していたと思うんですよ。で、危機モードのときに保健所が何をするのかというのは、もちろん防災計画というのが各市町村にありますし、それらにおける保健分野とか保健福祉部門の役割というのはあるので、その防災計画を一つの鍵としまして、それらを見直して町と一緒にちょっと見直してみようということからやろうとしています。その中でこれは町の役割だけでも保健所はここまでできますよとか、保健所としてはそういったこともできますよということを話し合いながら、それぞれの各町にある防災計画をよりよい、よりよいといいますか、もうちょっと実践的なものにつくりかえていこうということを進めていきたいと思っています。

○大井田 そうですか、そういう意味では今回の事件というのは非常に役に立ったわけですね。ちょっと見る限りそれほど大きな災害であるような気はしなかったのですけれども。

○中村 ええ、もうあっという間に去ってしまった災害ですので、実は我々にとっては非常に大きな教訓を残してくれた災害ではありました。要するに地震とか大規模で地域全体がバアーンとやられてしまった場合については、本当に中長期的な対策を地道な活動をずっと続けていかなければいけないと思うのですけれども、ボンと始まってボンと終わったものについては、あっ、終わったね、つまりある意味、これを教訓としないと忘れ去られちゃうと思うんですよ、ピンポイントできたものに対して、あっ、これがもしピンポイントじゃなかったらという想像力を働かせて、そして各町対して、もしこれが町自体が危機モードになっちゃったとき、町機能自体がやられちゃったときどうなるのということを、それを確認して話し合いをしていきたいと思います。

○大井田 なるほどね、これを機会にしてまた町との話し合いを深めていくことは非常に素晴らしいと思いますけれども、小椋先生どうですか。

○小椋 すばらしいお話をどうもありがとうございました。当日、地域保健室の方から道庁の方にも竜巻のニュースがありましたので、道庁の方にも確認の連絡はさせていただいたんですよ、で、道庁の方に確認の連絡をしたら、いや、何かきょうは遅いからあした

保健師が何か見に行くみたいですよみたいな道庁の対応があったので、ちょっとこんなで大丈夫なのかなというふうに思っていたところ、先生のお話をうかがうとやっぱり当日から対応していただいたというところがわかりましたので、ちょっと安心いたしました。

それと先ほどもありましたけれども、保健所の健康危機管理体制で例えば災害救助法の適用とかそうでないとか、その保健所とかの切り分けとかですね、あと保健所がどこまで災害救助法のときにどういうふうな形で行うとかって切り分けとか、あと医療行為に対する保健師さんがどこまで災害時に活動することが可能だとか、そういうこともある程度事前にいろいろお話されておいた方が今後のためにもなるのかなというふうに思いましたので、また防災計画とかの調整とかそこら辺のところもまたお願いしたいなと思っております。もし、そういうところで何かまた結果があればこちらの方に、大井田先生の方にご連絡をぜひいただきたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

○中村 実はその本庁とのやりとりでもかなり……その対策本部というものができてはいるのですが、本庁の中とそれから支庁の中というのもまた地方本部というのがありまして、その2、3枚看板であるということと、それからこれも内部的な話にはなるのですが、北海道の対策本部、それから保健分野としての一貫性というか方針というのは実はだれが決めて、だれが動かすんだというところが、実はこの竜巻災害においては最後まで見えなかったところではあるんです、実は。ある意味、本庁では言葉は悪いのですけども場当たりというか、その一つ一つの災害をやればいいんじゃないというところと、いや、そうではなくて災害モードに切り換えて、そしてだれかが統括して一貫した方針のもとに災害対策をやるというふうにして、だれも言わなかったのが現実だったんですよ、実は。

それで、じゃあ、これ保健師の派遣どうする、いや、私は必要だから、私は必要だと思ったのもうその日のうちに行かせたんですけども、その方針でだれからも言われることもなく保健所長の独断と偏見というか、その一言で行ってもらったというのが現実で、それは対策本部としての方針でもなかったし、何の後ろだてもなかったというのがちょっと反省点としてあったので、これはちょっと危機モードとしてはおかしいのではないかなということで、本当に要綱の見直しから何から支庁と本庁と連絡どうするんだ、人の応援も含めてどうやって、やっていくんだということを少し見直ししています。

○大井田 どうもありがとうございました。貴重な意見、なかなか言いづらいことだと思いますけれども、ありがとうございました。今後ですね、これ何も一北海道の話ではなくて全国的な話が出るんじゃないかと思っておりますので、今後それを参考にしなければいけないと思っておりますけれども。

それでこれせつかく先生、ここまであれしたのだから、私たちは記録に残しておきたい。なぜか、人は必ずこういう事件があとに起きたら見るからという、それが研究班の学んだことなんですよ、ぜひ、先生、これまとめていただくといいなと思っておりますけれども。いや、今年度はまたあれですけども、来年度また厚生省と相談していきたいと思っておりますけれども。

○中村 道としての報告といいますか、竜巻災害における保健所の対応状況についての報告書というものは今作成はしております。

○大井田 それをだれでも見られるようにしておかなければいけないんじゃないかと、そ

れだけは感じましたですね。

○中村 ええ、こういった経験は一保健所のものにももちろん閉じ込めるべきではないし、これを共有化しないと、僕は次の保健所に異動したときにはその保健所で行われている、もう竜巻の視点で、この保健所で対応できるのかどうかという視点で、次のところの異動先では対応しますけれども、じゃあ、私の次に来た保健所長が似たような事例に遭ったときに、また一から同じことを繰り返すのかということは絶対避けたいので、もう毎年のように新しく来た職員、新しく来た担当者は必ずそういった新しい要綱なり、新しい手順なりがもう自分の役割はこうなんだ、こういうときには自分は何をしなければいけないんだ、何々班の何々でしかもバックアップ体制としてだれがいる、もうそこまで明確になるような引き継ぎをしたいなと思っています。

○大井田 ぜひ、インターネットに載せていただくとありがたいなと、報告書をですね。

○中村 個人情報に差し支えない形で出させていただきたいと思います。

○大井田 そうですね、そのとおりですね。どうですか、ほかにご質問ありませんか。

○武村 国立保健医療科学院の武村です。非常に貴重なご発表ありがとうございます。何点かあるんですけども、とりあえず1つなんですけれども、今回いろいろこういう活動をされるにあたって、現地に職員を派遣したときに災害の経験者の方を送られたとかですね、そういうことで我々やってきた中でそういう災害経験者、自分で経験したものを持っている人って結構やっぱりこういうときに強いとか、そういうのはいろんなほかの自然災害とかでもそういう話があって、いろいろそういう活動の流れとかそういうのに関して非常に何かスムーズにいけているなというふうに思ったのですが、何かこれを実際に保健所で対応するにあたって、何かどっかでこういうふうにやった方がいいという情報、こういうふうに活動した方がいいというようなことを何か調べられたことというのはありますか。

○中村 特段こう自分がやってきたことが何かに沿って行ってきたというよりも、北海道で今やはり地域保健法ですとか基本指針求められている危機管理能力を高めるということで、北海道自身が全土で危機管理研修というのを行っていきますし、またその課長とかその管理者においても所内研修もやっていますし、そういったものの中からこういうときには多分こういうことをするというのが大体皆さんの中で少しずつ出てきて、そういう形になったのかなと思っています。

○大井田 どうもありがとうございました。ちょっといろいろ失礼な質問をして申しわけないのですが、私初めてなものですから、この竜巻事件ですね。

○中村 私も初めてです。(笑)

○大井田 せっかくこれだけの貴重な経験を積まれたのですから、国民の財産にさせていただきたいなと思います。どこで起こるかかわからないわけですから、事実、延岡あたりでも起きたんですよ、そのときもどうなのかと思ったりしているのですが、

○中村 実はその11月すぎにも北海道で、ちょっと忘れたのですが、何カ所かでまた同じように災害、人的災害はなかったのですが、物的災害は起きているので、同じような形で大規模の災害がいつ起きてもおかしくないようですし、オホーツク地帯も今後自然災害が頻発するというのは地球温暖化の関係でも指摘されておりますので、本当に

共有財産としていかにこの経験を全道、全国に発信していけるかというのも検討していきたいと思います。

○大井田 どうもありがとうございました。ほかにご質問ありませんか、寺井さんどうですか。

○寺井 確かにこの前、私が行っている研究班でも問題になったのですけれども、こういう事例集積をどうするかということですね、衛生研究所なんかで結構持っていて集積も何十年かしているというのを初めて聞いたのですけれども、私も前回の雨の災害のときに何を調べて、どこへ聞けばいいのかと、で、あとになって保健医療科学院にもいろいろあるとか何とかということがわかるのですけれども、そのときは時間もなくてなかなかないんですよ、だから私も今この前の災害の、一応保健所の報告書が大体まとまって出版といいますか、するのですけれども、それをどこへという形で送ればいいのかなどというのが、いまだにちょっとよくわからないのですけれども、わかれば教えていただきたいなと思います。

○小椋 そのところは私が回答する立場ではないかもしれませんが、保健所長会の方で少しそういうような情報の共有化については少し考えておりました、地衛研の方は何年間かそういうような事例の集積を行ってきていると、で、そのやり方を真似てですね、おそらくいつからになるのかはちょっとまだ定かではないのですけれども、国立保健医療科学院の健康危機管理情報支援システムを利用して、保健所長会の方でも情報収集して事例を蓄積していこうというような動きが、今ほかの研究班の中で立ち上がろうかとしているところです。もしかしたら来年ぐらいからそういうようなものが実際に動き始めるかもしれませんので、そこら辺情報提供またさせていただきます。

○寺井 やっぱりそれが唯一なんですね、実はその研究班に僕も入っているのです。北川さんがやっていたらですね、その協力員の一人なので、この前その話があって……それですね、やっぱり。

○大井田 ですから全国の保健所の皆さんあるいは市町村の保健担当の皆様方が絶対それだけは聞けばわかるようなシステム、インターネットは切断されるかもしれませんが、何かシステムがあればいいなと思っていますのでね。

ほかにも何か質問ありませんか。

では、先生、どうもきょうは本当にありがとうございました。

厚生労働科学研究費補助金 地域健康危機管理研究事業

自然災害発生後の2次的健康被害発生防止及び有事における
健康危機管理の保健所等行政機関の役割に関する研究

平成 18 年度 総括・分担研究報告書

平成 19(2007)年 3 月 31 日発行

事務局 日本大学医学部公衆衛生学部門
主任研究者 大井田 隆
〒173-8610 東京都板橋区大谷口上町 30-1
TEL(03)3972-8111 FAX(03)3972-5878
e-mail : tohida@med.nihon-u.ac.jp